国保の届け出を忘れずに

●問い合わせ　保険年金課（☎ 656 － 6528）

国民健康保険（国保）に加入か脱退する際は必ず届け出が必要です。保険が変わったときには、表2の書類を用意の上、14日以内に保険年金課か東部出張所で手続きしてください。

●こんなときは国保の手続きが必要です

表1に該当する場合は手続きが必要です。

表1　手続きが必要なとき

	必要な手続き
・職場の健康保険などをやめたとき ・滝沢市へ転入したとき（転入前の市町村で国保に加入していた人）	加入手続き
・職場の健康保険に加入したとき ・国保に加入している人が他の市町村へ転出するとき	脱退手続き

●脱退の手続きがされないと

脱退の届け出がされないと、国保税が課税されたままになる他、国保で負担した医療費の返納が必要になる場合があります。脱退の手続きのみ郵送でも受け付けています。「国民健康保険資格喪失届（郵送用）」を記入し、新しい保険証の写しと、国保の保険証を同封の上、保険年金課まで送付してください。喪失届は保険年金課の窓口か市HPから取得できます。

表2　申請に必要なもの

	必要書類
共通	・窓口に来る人の顔写真付きの身分証明書（運転免許証など） ・世帯主と対象者のマイナンバーが分かるもの
加入時	・健康保険資格喪失証明書 ※離職票では手続きできません
脱退時	・新しい保険証か資格取得証明書 ・国保の保険証

市商工会青年部の活動紹介

●問い合わせ　企業振興課（☎ 656 － 6536）

●市商工会青年部とは

市内の商工業を中心とした45歳以下の経営者や二代目など130人以上が加入している団体です。

経営者としての資質向上、異業種交流を深めながら人と人とのネットワークを広げること、商工業の発展と地域の活性化に貢献することを目的として活動しています。

●商工会青年部の活動

地域活性化に向けた事業として「地域の各種祭りでの出店（射的など）」「市内保育園への本棚などの寄贈」があります。

これらの事業は地域貢献を目的に、祭りなどで出店を行った際の売り上げを保育園への物品寄贈に充てています。例年であれば保育園1カ所に寄贈する形でしたが、本年度は多くの祭りなどに出店した結果、2カ所の保育園に本棚を寄贈することができました。

その他、令和5年12月に初めて開催した市内小学生向けお仕事体験事業「チャグジョブ滝沢」や、令和6年3月に行った「お仕事マッチング」などのイベント運営も商工会青年部が行っています。

このように、商工会青年部はさまざまな活動をしていますので、ぜひ応援をお願いします。

▲地域の各種祭りでの出店

▲市内保育園への本棚寄贈